

連続講座 人事労務担当者実務講習

実務に即した労働関係法令のポイントを解説します

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)・渋谷労働基準協会
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会

労働基準法、労働安全衛生法、改正契約法、パート法、派遣法、マイナンバー制、労災・雇用・社会保険など関係諸法令のポイントと最新の法改正の内容、及び人事労務管理の実務について、社会保険労務士等が解説します。新たに人事労務担当者になった方にもお勧めする講習会です。

1 日時及び内容 【講習時間は、各回とも 10:00~16:00です】

第1回 平成27年6月17日(水) 講師: 栩木 敬 氏 (厚生労働省 元地方労働局長)

第2回 平成27年6月23日(火) 講師: 北岡大介 氏 (社会保険労務士・元労働基準監督官)

第3回 平成27年6月24日(水) 講師: 高橋 健 氏 (特定社会保険労務士・元労災監察官)

第1回 6月17日 労働基準関係法

- 1 労働者を募集・採用するとき(募集時に示した労働条件と同じ内容で労働契約をしなくてはならないですか?)
- 2 労働条件の明示(書面で明示する事項は?) 3 就業規則(社員への周知方法は?)
- 4 労働時間(労働者が自発的に残業したときも労働時間としなければならないでしょうか?)
- 5 休憩・休日・休暇(半日だけ休日労働させたときは、半日だけの振替休日を与えれば良いのでしょうか?)
- 6 賃金(出張先で残業をした場合に、割増賃金の支払いが必要ですか?)
- 7 解雇するとき・退職するとき(遅刻が多い労働者を懲戒解雇できますか?)
など、労働基準法関係で起こるトラブルを総ざらいします。

第2回 6月23日 契約法、有期雇用特別措置法、パート労働法、派遣法

- 1 改正労働安全衛生法(すべての労働者に対してストレスチェックと面接指導の実施するのですか?)
- 2 有期特別措置法(雇用契約期間中は、雇用の保障されるということでしょうか?)
- 3 改正パート労働法(賃金等待遇について、正社員との差別的扱いを禁じる要件が緩和されたのですか?)
- 4 派遣労働者を受け入れたとき(派遣先は、派遣労働者の就業管理をどのように行えばよいのでしょうか?)
- 5 マイナンバー制度(制度導入により人事労務担当者ほどのような事務が必要となるのでしょうか?)
- 6 平成27年度労働関係法令に関する主要改正の動向など

第3回 6月24日 労災・雇用・社会保険

- 1 保険制度の基礎知識・全体像と関連法令整理・各保険の年間、月間スケジュール
- 2 保険制度各法の相互関係・国民年金、厚生年金、労災保険の関係 3 採用に伴う社会保険の手続き
- 4 退職に伴う社会保険の手続き 5 社会保険料・労働保険料の計算及び納付
- 6 健康保険・雇用保険・労災保険の給付概要と手続き 7 公的年金制度の概要と改正法の内容について

2 会場 三田労働基準協会1階 研修センター (裏面案内図参照)

港区芝4-4-5 (都営地下鉄三田駅 A9 出口徒歩2分・JR 田町駅三田口(西口) 徒歩8分)

3 定員 32名 (先着順)

4 受講料(テキスト代・消費税込) 会員 12,000円 会員以外の方 16,000円

5 申込み方法等 《原則、第1回第2回第3回を連続受講いただきます。但し、出席者変更は相談ください。》

- ①受講申込: 裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。
- ②申込受付と受講料の振込: 受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後2週間以内(到着から6月10日まで2週間ない場合は6月10日(水)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付を取り消させていただくことがあります。

・銀行名: 三菱東京UFJ銀行田町支店 ・口座番号: 普通預金 0397963
・口座名義: 一般社団法人 三田労働基準協会 ・名義人住所: 港区芝4-4-5
振込人名の前に講習会月日を記入ください(例0617 OOカイヤ等)

- ③受講の取消: 6月10日(水)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

- ④受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出ください。

6 問合先 (一社) 三田労働基準協会 電話 03-3451-0901 Fax 03-3451-7692

URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

*この講習は城南労働基準協会協議会(三田・品川・大田・渋谷協会)の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。